

第 3 1 回 農地部定例会議事録

- 開催日時 令和 2 年 1 2 月 2 5 日 1 3 時 3 0 分
- 開催場所 阿南市役所 6 0 2 会議室
- 出席委員 吉岡部長・植田副部長・久米寛治委員・岡部委員・中村委員・森委員・
竹内委員・厚田委員・久積委員・萩野委員・服部委員・井出委員・
佐竹委員
- 欠席委員 南部委員・幸田委員・久米博委員・阪井委員・亀井委員
- 松江局長 欠席委員の報告及び、農業委員等に関する法律第 2 7 条第 3 項により会議
の有効性を報告
- 事務局 議案書の訂正を申し上げます。
議案書の 2 ページをお開きください。第 2 号議案 No. 1、譲渡人が「○○○
○○」となっておりますが、正しくは「○○○○○」です。
- 吉岡部長 (部長挨拶)
それでは第 3 1 回農地部定例会を始めさせていただきます。
本日の議事録署名者は富岡地区の竹内委員と宝田地区の厚田委員にお願い
します。
それでは、本日の議事に入りたいと思います。
第 1 号議案 非農地証明願について
第 2 号議案 農地法第 3 条の規定による許可申請について
第 3 号議案 農地法第 5 条の規定による事業計画変更について
第 4 号議案 農地法第 5 条の規定による許可申請について
第 5 号議案 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について
ただし、農業委員会等に関する法律第 3 1 条により、第 2 号議案 農地法
第 3 条の規定による許可申請 No. 6 ~ No. 1 0 については、○○○○○の案件、
第 5 号議案 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画 (利用権
設定) 1 4 ページの No. 1 7 については○○○○○の案件、2 1 ページの No.
4 4 については○○○○○の案件であるため別途審議とし、この案件以外を
一括上程いたします。
議案については、それぞれ各地区で事前に審議されていると思いますので
ご報告をお願いします。椿地区からお願いします。

久米寛治委員　それでは椿地区からご報告します。椿地区は12月18日に福井公民館において福井地区、橘地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の2ページをお開きください。第2号議案「法第3条第2項各号の判断については調査書に基づき説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の9ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。地区部会では、許可相当としました。

以上、椿地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。

吉岡部長　次に、福井地区お願いします。

岡部委員　それでは福井地区からご報告します。福井地区は12月18日に福井公民館において椿地区、橘地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の9ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。地区部会では、許可相当としました。

以上、福井地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。

吉岡部長　次に、橘地区お願いします。

岡部委員　それでは橘地区からご報告します。橘地区は12月18日に福井公民館において椿地区、福井地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の10ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。地区部会では、許可相当としました。

以上、橘地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。

吉岡部長　次に、新野地区お願いします。

中村委員　それでは新野地区からご報告します。新野地区は12月21日に新野公民館において地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の2ページをお開きください。第2号議案「法第3条第2項各号の判断については調査書に基づき説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の7ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の14ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。地区部会では、許可相当としました。

以上、新野地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

吉岡部長 次に、桑野地区お願ひします。

森委員 それでは桑野地区からご報告します。桑野地区は12月21日に桑野公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の14ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。地区部会では、許可相当としました。

以上、桑野地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

吉岡部長 それでは見能林地区からご報告します。見能林地区は12月18日に事務局にて富岡地区、宝田地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の3ページをお開きください。第2号議案「法第3条第2項各号の判断については調査書に基づき説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の15ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。地区部会では、許可相当としました。

以上、見能林地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

吉岡部長 次に、富岡地区お願ひします。

竹内委員 それでは富岡地区からご報告します。富岡地区は12月18日に事務局にて見能林地区、宝田地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の3ページをお開きください。第2号議案「法第3条第2項各号の判断については調査書に基づき説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の7ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」

地区部会では、許可相当としました。

議案書の17ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。地区部会では、許可相当としました。

以上、富岡地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

吉岡部長 次に、宝田地区お願ひします。

厚田委員 それでは宝田地区からご報告します。宝田地区は12月18日に事務局にて見能林地区、富岡地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の3ページをお開きください。第2号議案「法第3条第2項各号の判断については調査書に基づき説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の7ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の17ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。地区部会では、許可相当としました。

以上、宝田地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

吉岡部長 次に、長生地区お願ひします。

久積委員 それでは長生地区からご報告します。長生地区は12月23日に事務局にて中野島地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の17ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。地区部会では、許可相当としました。

以上、長生地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

吉岡部長 次に、中野島地区お願ひします。

萩野委員 それでは中野島地区からご報告します。中野島地区は12月23日に事務局にて長生地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の4ページをお開きください。第2号議案「法第3条第2項各号の

判断については調査書に基づき説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の20ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。地区部会では、許可相当としました。

以上、中野島地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

吉岡部長 次に、大野地区お願ひします。

服部委員 それでは大野地区からご報告します。大野地区は12月17日に上大野分館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の1ページをお開きください。第1号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の4ページをお開きください。第2号議案「法第3条第2項各号の判断については調査書に基づき説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の7ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の21ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。地区部会では、許可相当としました。

以上、大野地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

吉岡部長 次に、加茂谷地区お願ひします。

佐竹委員 それでは加茂谷地区からご報告します。加茂谷地区は12月17日に加茂谷公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の4ページをお開きください。第2号議案「法第3条第2項各号の判断については調査書に基づき説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の21ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。地区部会では、許可相当としました。

以上、加茂谷地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

吉岡部長 次に、那賀川地区お願ひします。

井出委員 それでは那賀川地区からご報告します。那賀川地区は12月18日に那賀川公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の1ページをお開きください。第1号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の7ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の21ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。地区部会では、許可相当としました。

以上、那賀川地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。

吉岡部長 次に、羽ノ浦地区お願いします。

植田副部長 それでは羽ノ浦地区からご報告します。羽ノ浦地区は12月21日に羽ノ浦公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の1ページをお開きください。第1号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の6ページをお開きください。第3号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の7ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の26ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。地区部会では、許可相当としました。

以上、羽ノ浦地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。

事務局 議案書7ページの第4号議案No.10・No.11について、補足説明させていただきます。

1点目が、賃貸借による転用であり永続性が疑われることから、所有者から直接経緯などを聞き取り、所有者には「転用の目的のどおり永続的に土地を貸さなければならないこと」や「投機的な土地処分を行う転用は認められていない」といった話を行いましたので、その趣旨を理解した上で申請するという内容の誓約書を1月の県農業会議諮問会議までに提出してもらおう。

2点目が、今朝の現地調査で、申請地を増設することで周辺の田んぼの排水に影響を及ぼす恐れがあることから、施工前に周辺の土地所有者に説明を行い、理解を得た上で着手することを許可条件に加える。

以上の2点を条件に許可すると判断いたしました。

吉岡部長 それでは、それぞれの地区からご報告いただきましたが、別途審議を行いますので、ご意見、ご質問がありましたら発言願います。

吉岡部長 それでは、意見もないようなので、いったん議事進行を植田副部長にお願いいたします。

植田副部長 それでは、この案件について採決したいと思います。農業委員会等に関する法律第31条により〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇には、採決の間、退室をお願いします。

(〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇 退室)

植田副部長 議事を再開します。
それでは、議案書の第2号議案3ページのNo.6～No.10、第5号議案14ページのNo.17、21ページのNo.44について、承認してよろしいか。

一同 異議なし

植田副部長 それでは、議案書の第2号議案3ページのNo.6～No.10、第5号議案14ページのNo.17、21ページのNo.44について、承認といたします。
退室した〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇に入室してもらってください。

(〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇 入室)

植田副部長 それでは、議事進行を吉岡部長にお戻しいたします。

吉岡部長 議事を再開いたします。それぞれ各地区からご報告をいただきましたが、ご意見、ご質問がありましたら発言願います。

吉岡部長 それでは他に意見もありませんので、ただいまの審議の結果を事務局より報告してもらいます。

松江局長 報告します。第31回農地部定例会議案、第1号議案から第5号議案については、全て承認です。

吉岡部長 只今事務局から報告のとおり決定してよろしいか。

一同 異議なし

吉岡部長 それでは報告のとおり承認します。
以上で議案審議は終了します。次に、議案外その他に入りますが何かございますか。

吉岡部長 他にないですか。ないようですので、事務局から事務連絡がありましたらお願いします。

《議案外、その他》

吉岡部長 以上をもちまして、第31回農地部定例会を閉会いたします。次回は、1月25日で予定いたしております。本日は大変ご苦労さまでした。

閉 会